



『雨月物語』序文小考（小特集：近世文芸の作者の 姿勢（ポーズ）、：序文を手掛かりとして）

天野，聡一

(Citation)

國文論叢別冊, 1:3-9

(Issue Date)

2023-09-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100483221>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100483221>



■小特集 近世文芸の作者の『姿勢』——序文を手掛かりとして

『雨月物語』序文小考

天 野 聡 一

この小稿は、二〇二二年八月に行われたシンポジウム「近世俗文芸の作者の『姿勢』——序文を手掛かりとして」（於神戸大学）で発表した内容に基づき、新たに書き起こしたものである。

シンポジウムでは、①『雨月物語』（以下、『雨月』）の序文の大きな内容説明と先行研究の整理を行ったうえで、②読本序文を中心とする羅貫中・紫式部の応報譚（以下、適宜羅紫応報譚と略す）の享受史を辿り、③再度『雨月』序文の解釈へと戻った。

今回の論述に際しては、当日の質疑内容や与えられた紙幅の関係から、①③については前提となる基本的な事柄を補足し、先行研究に対する検証というかたちで論旨を明確にするよう心がけた。一方、②についてはその多くを別稿に譲ることとした。¹⁾

* * *

個別の議論に入る前に、まずは横山邦治の言を借りて、読本の序文についての基本的な説明をしておこう。

序文は、和製漢文仕立てのものが多くいけれども、和文体のものも相当数あり、時には万葉仮名を殊更に用いたり、宣命の文体にしてみたりで、千差万別の趣向をこらしている。自序

も多いけれど、他の有名人に序文を求めている例も数多く、序が二重三重になっているものもある。跋文を有する例も多い。その内容は、多くまず勸懲の理念を説き、この作品の内容がいかにその理念に合致しているかを強調し、さらには作品の成立事情など説いて終る。それらは全て大同小異であったが、時に当代の文学理念、読本の特質、他の読み物との関連、書肆の出版事情などに説き及んで多くの示唆を与えるものもあった。²⁾

読本の序文を対象とした研究としては、絵本読本における公家の序文を論じた飯倉洋一、曲亭馬琴の序文署名の変遷を論じた菱岡憲司などの成果がある。³⁾ただ、全体的に見れば、読本の序文それ自体が研究対象となることはほとんどなかったと言つてよい。それは横山が言うように序文の内容が「大同小異」であることに起因するのだろう。

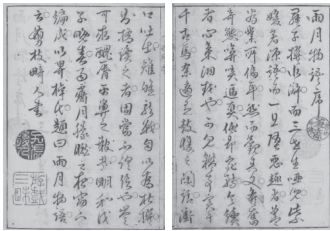
そうしたなかで、例外的に豊富な研究の蓄積を誇るのが『雨月』の序文である。

* * *

『雨月』序文のスタイルは読本の序文としては比較的良好に見ける部類のものである。すなわち、大ぶりの草書体でゆつたりと書かれた漢文で、その外見によって一書に格調高い雰囲気を加えている。では、そこに記された漢文をどのように読み下し、解釈するのか。この問題についてはすでに先行研究によって議論があるので、ここではひとまず最新の注釈書（岩波文庫・長島弘明校注）に従い、そこに示された書き下し文を、私に記した大意とともに掲げよう。

羅子水誦ヲ撰シ、而シテ三世唾児ヲ生ミ、紫媛源語ヲ著シ、而シテ一旦惡趣ニ墮ツルテヘリ。蓋シ業ノ為ニ偈ラルル耳。然リ而シテ其ノ文ヲ觀ルニ、各々奇態ヲ奮ヒ、晦昧真ニ逼リ、低昂宛転シ、読者ノ心氣ヲシテ洞越タラシムル也。事実ヲ千古ニ鑑セラル可シ。余適鼓腹ノ閑話有リ、口ヲ衝キテ吐キ出ス。雄雌キ竜戰フ。自ラ以テ杜撰ト為ス。則チ之ヲ摘読スル者、固ヨリ當ニ信ト謂ハザルベキ也。豈醜唇平鼻ノ報ヲ求ム可ケン哉。明和戊子ノ晩春、雨齋月朦朧ノ夜、窓下ニ編成シ、以テ梓氏ニ昇フ。題シテ雨月物語ト曰フト云フ。剪枝崎人書ス。印（子虚後人／遊戯三昧）

——羅貫中は『水滸伝』を著して三代にわたつて口のきけない子どもが生まれ、紫式部は『源氏物語』を著して一旦は地獄に墮ちたとはい



う。これは両作の出来があまりに真に迫っていて、読む人の心を惑わしたからだ。私も思うところがあり、ものを書いてみたが、我ながら杜撰な出来である。これを読む人は到底真実だとは思わないだろう。よって、自分が報いを受けることは無さそう。明和五年三月、雨が止み、月が朧な夜、窓辺で書き上げ、書肆に渡した。題して『雨月物語』という。剪枝崎人記す。

以上のように、『雨月』序文は、①『水滸』『源氏』への評価、②自作についての謙辞、③題号の由来と署名、という三つの要素によって構成されている。これらのうち、①と②は内容的に一続きのものであり、原文の字数で示せば、全一三九字中、実に一〇六字（羅子之報哉）に及ぶ。要するに、『雨月』序文のほとんどは『水滸』『源氏』と『雨月』の比較で占められているのである。この点、中村幸彦が、「云わんとする所は、当時の人々の意識で和漢古今の物語小説の代表であった源氏物語水滸伝の二大作と、自分のこの雨月物語を比較して謙遜しただけである」と述べる通りだ。だが中村は、すぐに続けて「がその表面のみでは分かり切つて何の為の序か理解し難い」と述べ、以下のような解釈を提出する。

裏面に、自作を古来の傑作に比肩する所に、明和五年三十五歳、なお客気の秋成の、この作における自信の程を認めなければならぬ。とすれば、自ら、彼が列記賞賛した源氏や水滸の諸特色は、自己の作品の特色としても努力し、又自讃する点であったとしなければならぬ。

『水滸』『源氏』と比べてへりくだるという表向きの意味の裏に、並々ならぬ自信と自負心を見て取ったわけである。

こうした中村の見解は、序文の一語一語に対する注意を促し、たとえば「雉雄竜戦」などの語句から序文中に込められた諷刺の意図と虚構観を剔出した井上泰至、「唢唢」「洞越」などの語句から文章表現に優れた先人（柳宗元・司馬遷・司馬相如）への憧憬と自負を読み取った木越秀子など、こんなにに至る精緻な研究を導いてきた。

* * *

言外に込められた自作への自信——中村が提示した読みの方向性は「剪枝畸人」という序文末尾に記された署名の解釈までも更新していった。

もともと「剪枝畸人」の「剪枝」は、指（枝）を短く切（剪）つたという意味と理解されてきた。秋成は五歳のときに大病にかかり、その後遺症で右手の中指と左手の人差し指がそれぞれ短かったからだ（『胆大小心録』）。中村は、このことを踏まえたうえで「剪枝」に枝を剪定する木鋏の意が込められているのではないかという異説を提出した。中央の指の短い手を持つ両腕を大きな木鋏（枝切り鋏）と見立てた筆名、というわけである。同時期（一七七四〔安永三〕年）から使用した号「無腸」すなわち蟹の鋏とも通う解釈だ。こうした「剪枝畸人」の解釈を大きく展開させたのが中野三敏である。まず中野は、「剪枝畸人」の「畸人」という熟語が『莊子』大宗師篇に出ると指摘し、その語義を踏まえたうえで、「天に等しい真人」の意であると解釈し直した。さらに「剪枝」という言葉についても『莊子』駢拇篇の「駢拇枝指ハ、性ニ出ヅルカナ。而シテ徳ニ修レリ」という一文をあげ、「そこでは足の四指、手の六指の意味で、言わば無用の一指を「枝指」と呼んでいる。とす

れば、「剪枝畸人」は無用の指を剪りとった天に倅しい真人と言う意味にもとれる」と述べた。「剪枝畸人」という署名に作者の強い自負心を見出したわけである。

さらに長島弘明は中野の説を踏襲しつつ、同じく『莊子』の間世篇に、「大枝ハ折ラレ小枝ハ泄メラル」とあることを指摘し、「剪枝畸人」とは、自分は有用であるために手指を切り取られた（あるいは本来役に立たない無駄な指を切り取った）天に等しい存在であるということになる」とまとめ直した。

注目したいのは、中野・長島による「剪枝」解釈の更新が、序文全体の解釈にも及んでいることである。すなわち中野は以下のように述べていた。

序文中に醜唇平鼻の報いを受ける事もあるまいと謙退の辞を吐いた如き書きぶりも、実は此の最後の「剪枝畸人」によって、現にこのとおり報いを受けているという、自分を式部や羅貫中と同列に置く意識の表明ともとれる。⁽¹⁾

『雨月』序文には、〈羅紫応報譚をいわば伏線として置き、最後に自らが報いを受けたものであることを署名中に示すことで、自作が『水滸』『源氏』と同列の存在であることを示す』という仕掛けが施されている、というのである。この新たな解釈は長島によってさらに一歩踏み込んで述べられる。長島は言う。

この署名があることにより、謙遜一方に見えた序文が、正反對の意味を帯びてくる。『雨月物語』が駄作なら自分は無傷であるはずだが、『水滸伝』『源氏物語』と並ぶ作であることは、自分の指が天罰で短くされていることからわかる。否、『水滸伝』や『源氏物語』以上の作なのは、羅貫中や紫式部が報

いを受けたのは死後だが、自分は生前からこうした罰を受けていることではあるのか。そんな意味に見えてくる。生きながらにして報いを受けている自分は、死後に報いを受けた羅貫中・紫式部よりも一段上だ、というわけである。

以上を要するに、中野・長島の両説は「剪枝畸人」という署名に「羅貫中や紫式部と同様に報いを受けた作者」という意味を見出すことで、中村幸彦が行間から読み取った『雨月』作者の自信を、より明示的なたちで読み取ろうとした、とまとめることができる。

* * *

その後、中野・長島の両説は諸書の引用するところとなり、現在に至っている。

両説が、『雨月』の性質、秋成の寓言論、当代の思潮といった広汎な視座から提出された優れた学説であることは疑いない。そのことを十分に承知したうえで、今後の研究のために、以下、両説がいくつかの論点を含んだ仮説であることを改めて確認しておきたい。

A. 「剪枝」の典拠を『莊子』とするというについて

先述したように、中野は『莊子』の駢拇篇を、長島は人間世篇を「剪枝」（正確に言えば「枝」）の典拠としている。ただ、両説の「剪枝」解釈が『莊子』の文脈とただちに結びつかないことは留意すべきだろう。

まず駢拇篇の「枝」は六本目の指のことであり、『莊子』では「手に枝ある者は、無用の指を樹つるなり」（手の指が六本にも分か

れているのは、用のない余計な指を立てているのである）ともあり、本来的ではない余計な物の考え方の喩えとして使われている。これを踏まえて中野は「剪枝」を「無用の指を切り取った」と解釈する。ただ、先述したように、秋成が五歳のときに欠損したのは右手の中指と左手の人差し指であり、第六指ではない。つまり、「剪枝」を秋成の両指の欠損と結びつけようとする、「枝」の意味するところにおいて齟齬が生じてしまうのである。そもそも「畸人」に「枝」は生えないのではないかという素朴な疑問もある。

一方、人間世篇の「枝」は以下のような話のなかに出てくる。

大工の棟梁の石が齊の国に行つたとき、大きな枝を何十本もはりだした櫟の大木を見た。弟子たちはまたとない良材だと思つて見とれていたが、石は「あれは何の役に立たないから切り出されることがなく、あんな大木になるまで長生きができたのだ」と言つて見向きもしない。その後、石の夢に櫟が現れて言つた。「人の役に立つ木は、実をもがれ、枝を切られて、自然の寿命を全うすることがない。人の役に立つという取り柄が、かえつて自分の生涯を苦しめているのだ」と。

所謂「無用の用」（役に立たないとされているものが、かえつて非常に大切な役をすること）を説いた寓話である。このうち「枝」は傍線部の箇所に出ており、『莊子』では世間的に有用であることがもたらす弊害の喩えとして使われている。長島はこれを踏まえて「剪枝」を「有用であるがゆえに指を切り取られた」と解釈する。しかし見ての通り、『莊子』では「枝を切り取られること」を否定的に捉えており、有用であることを戒めている。したがつて、「剪枝」を有用な人材として解釈すると、それは続く「畸人」とは最

も遠い存在になってしまおうのである。

中野の説については、駢拇篇の「枝」と秋成の欠損した指とを結びつける説明が、長島の説については、人間世篇の「枝」と「畸人」とを結びつける説明が必要になる。同時に秋成自身の「莊子」解釈に目を配ることも重要である。

B. 序文の成立時期と筆名の変遷について

『雨月』の序文に記された成稿年次は「一七六八（明和五）年だが、実際に刊行されたのは一七七六（安永五）年のことである。この間、秋成は『雨月』の筆名を二度変更している。すなわち、一七七二（明和八）年の近刊予告では「剪枝山人」、一七七二（安永元）年の近刊予告では「三餘山人」と変遷しており、最終的に一七七六（安永五）年に刊行されたときには「剪枝畸人」に落ち着いた。このうち注意したいのは「三餘山人」という筆名だ。というのは、そこに指の欠損という意味を見出すことができないからである。つまり、仮に「三餘山人」という筆名で署名された序文が書かれていたのであれば、そこでは羅紫応報譚と署名の対応関係が成り立っていないことになる。この問題を解消するには、現在の序文は「剪枝畸人」の時期に書かれたものだった、あるいは広告の筆名と序文の署名は別物である等々、序文と〈剪枝山人↓三餘山人↓剪枝畸人〉という筆名の変遷との関係についての説明が必要になる。

C. 秋成の羅紫応報譚の用例について

秋成は『雨月』刊行と比較近い時期に成立した著作において、羅紫応報譚に言及している（『秋山記』、『ぬば玉の巻』）。後者は紫式部

の応報譚のみ。ただ、いずれの著作にも紫式部・羅貫中が受けた報いと自身の指の欠損とを結びつけるような述懐はしていない。この事実は中野・長島説を否定するものではないが、傍証を見出せないという意味で留意しておくべき事柄だろう。

なお、そもそも秋成が指の後遺症を得たのは『雨月』執筆より三十年以上も昔の幼少期のことである。たとえその後遺症が現在に続いていると言っても、その体験を『雨月』執筆後の報いとして認識するのだろうか、という疑問もある（この疑問に対しては、「剪枝畸人」は秋成と似て非なる一回的存在であり、序文中では「剪枝畸人」の指の欠損が執筆の報いとして矛盾なく対応している、と解答可能か。この解答は論点A（中野説）への解答にもなりえる）。

D. 読本序文における羅紫応報譚の用例について

考えてみると意外なことだが、羅紫応報譚が他の読本序文にも見出せるか、という確認作業はこれまで行われてこなかった。管見の限りでは、序文中に羅紫応報譚に言及する読本は『雨月』が初例であり、『雨月』以後では以下の用例がある（○は羅貫中の応報譚のみ。各末尾に序文の署名・序文の題・序文の年次を記した。題や年次の記載がないものについては省略）。

○梅蘭館主人『続新斎夜語』（一七七九（安永八）年刊）卷一・序（松石道人）

○前川来太『唐土の吉野』（一七八三（天明三）年刊）卷一・序（前川来太「題辭」、一七八二（天明二）年八月）

○佐々木高吉『日本水滸伝』（一八〇一（享和元）年刊）卷一・序（仇鼎散人「自序」、一七七七（安永六）年）

◎山東京伝『忠臣水滸伝後編』（一八〇一〈享和元〉年刊）巻一・序（洛橋老店主入「自序」、一八〇〇〈寛政十二〉年）

◎小枝繁『小栗外伝』二編（二八四〈文化十一〉年刊）巻一・序（絳山樵夫、同年）

◎曲亭馬琴『占夢南柯後記』（一八二二〈文化九〉年刊）巻一・序（曲亭主人「自序」、一八一二〈文化八〉年）

しかし、ここにあげた序文には、羅紫応報譚と署名を結びつけて自身と『水滸』『源氏』作者とを比肩させるといような仕掛けを見出すことはできない。唯一馬琴は自身が受けた報いを持ち出し、みずからを羅貫中・紫式部と並べて見せている。だが、やはり署名を用いるという方法は採っていない。

これらは『雨月』以後の用例である点、注意が必要だが、つまるところ羅紫応報譚と「剪枝畸人」という署名を結びつける解釈は、『雨月』序文を読本序文のなかでも特異な事例として位置づけることになるのである。中野・長島の両説に立つならば、このことに自覚的になる必要がある。時代による署名使用の変化、もしくは別のかたちで序文と署名が対応する事例をあげる等々、『雨月』序文の特殊性を説明することも重要だろう。

* * *

『雨月』序文において、羅紫応報譚と署名は本当に対応しているのだろうか。現在のところ、筆者は中野・長島の両説に大きな魅力を感じつつも、先に示したA-Dの論点に対する自分なりの明快な答えを持つには至っていない。中村幸彦の木鉢説を再評価することも含めて今後の課題としたい。

一連の試みを通して気付かされたのは、論点Dに関わる問題で

ある。すなわち、『雨月』序文の研究がもつばら『雨月』の序文のみを深掘りし、『雨月』以後の読本を含めた他作品の序文に対して無関心ではなかったか、という反省¹⁸⁾だ。

先述したように、そもそも読本序文の多くは伝達性よりも装飾性を重視した書きぶりであり、そこに書かれているのはほとんどが常套的な文句である。すなわち、読本序文にはある程度の型（パターン）が認められる。したがって、読本の序文を一種の「作品」として精読するには、他の序文を参照して型に対する考察を行い、そのうえでどこまでが型通りで、どこからが作者の独自性が発揮されているのかを見極める作業が必要となる。読本序文は、その類型性ゆえに、形式への目配り（通史的な考察）が、作者の姿勢^{ポーズ}の解明に有効に働くと考えられるのである。

注

- (1) 天野聡一「読本序文における羅貫中・紫式部応報譚」（『国語と国文学』100・11、二〇二三年十一月予定）。
- (2) 横山邦治「読本の研究——江戸と上方と」（風間書房、一九七四年四月）序章第二節「読本の体裁」。
- (3) 飯倉洋一「濫觴期絵本読本における公家・地下官人の序文」（『江戸文学』40、二〇〇九年五月）、菱岡憲司「傀儡子から魁審子へ」（『近世文藝』93、二〇一一年）。
- (4) 画像は国文学研究資料館所蔵本（書誌ID：20014740）による。同様のスタイルの序文は、『新斎夜語』『翁草』『続新斎夜語』『兩劍奇遇』『深山草』『宿直譚』『壺菫』『忠臣水滸伝』『日本水滸伝』『月水奇縁』など。ただし、いずれも『雨月』以降の作品である。
- (5) 『岩波文庫 雨月物語』（岩波書店、二〇一八年二月）。

(6) 中村幸彦「雨月物語注釈三 雨月物語の序」(『国文学解釈と鑑賞』23-6、一九五八年六月)。

(7) 井上泰至『雨月物語論—源泉と主題』(笠間書院、一九九九年四月) 序章2「『雨月物語』序文考」、木越秀子「『雨月物語』の序文にこめられた決意」(『北陸古典研究』36、二〇二二年一月)。ほかに、中田妙葉「『雨月物語』序の寓言と中国古典——「噂」和「洞越」を中心に」(『東洋法字』57-3、二〇一四年三月) も序文中の漢籍出典の語句に詳細な読解を加える。

(8) 中村幸彦「雨月物語註釈一 雨月物語解題」(『国文学解釈と鑑賞』23-3、一九五八年三月)。

(9) 中野三敏「戯作研究」(中央公論社、一九八一年二月)「『萬言論』の展開」(初出、一九六八年十月)。なお、本段落中の『莊子』の本文は同書による。

(10) 長島弘明『ちくま学芸文庫 雨月物語の世界』(筑摩書房、一九九八年四月) 第二章「『雨月物語』の成立」(初出、一九九四年十月)。なお、本段落中の『莊子』の本文は同書による。

(11) 前掲中野三敏「『萬言論』の展開」。

(12) 長島弘明「変装する『作者』」(ハルオ・シラネほか編『『作者』とは何か継承・占有・共同性』、岩波書店、二〇二二年三月)。

(13) 飯倉洋一『上田秋成——絆としての文芸』(大阪大学出版会、二〇二二年十二月) 第一章「秋成の人生を読む」、佐藤至子編『ビギナズ・クラシックス日本の古典 雨月物語』(KADOKAWA、二〇一七年十二月) など。

(14) 『莊子』駢拇篇の本文は『岩波文庫 莊子 第二冊』(岩波書店、一九七五年五月) による。

(15) 秋成の『莊子』受容については田中則雄『読本論考』(汲古書院、二〇一九年六月) 第一部第四章「上田秋成と当代思潮——不遇

認識と学問観の背景」(初出、一九九一年七月) に考察がある。

(16) 前掲長島弘明「変装する『作者』」。

(17) 馬琴は『南総里見八犬伝』第九輯結局下編卷之五十三下・回外剩筆など、序文以外でも羅紫応報譚に再三言及している。前掲天野聡一「読本序文における羅貫中・紫式部応報譚」。

(18) もちろん、数は少ないながら、別作品の序文を参照して『雨月』序文を分析した論考もある。前掲井上泰至「『雨月物語』序文考」、木越秀子「『雨月物語』の序文にこめられた決意」、田中則雄「読本論考」第一部第五章「上田秋成における小説と詩歌」(初出、二〇〇三年二月) はその例である。

【付記】登壇者・司会者の先生方をはじめ、当日ご意見を下さった皆様に感謝申し上げます。なお、本稿は科研費(19K00361・20K00344・20H01231・22H00638)の成果の一部である。

(あまの そうついち/九州産業大学教授)